

運営理事会協議結果（議長諮問事項）

【本会議の運営等について】

項 目	協 議 結 果
1 発言持時間	<p>○ 無所属議員の発言持時間 (全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年2月10日の運営委員会で決定された無所属議員の発言持時間の運用（プール制）を、今任期も適用していくこととする。 <p>○ 会派の発言持時間</p> <p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言持時間は現行どおりとする。 <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発言時間の積算根拠を会派割+人数割とする。 ・本会議審議日を増やし、発言時間を増やすこととする。
2 再質問の回数制限	<p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑・質問回数は現行どおりとする。 <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑・質問回数の制限をなくすこととする。
3 省エネルギー対策	<p>○ 市会棟内の省エネルギー対策 (全会一致)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市会棟内の省エネルギー対策については今後も引き続き推進していくこととする。 <p>○ 本会議場の省エネルギー対策</p> <p>(多数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は現行どおりとし、引き続き国会・他都市の状況を踏まえ検討することとする。 <p>(少数意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会室と同様に省エネルギー対策を実施する。